

千葉県報

号外
令和6年10月9日

主要目次

選挙管理委員会告示

○ 地方自治法等に基づく直接請求等のための署名の収集を禁止する区域及び期間 一

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第十八号

衆議院議員選挙における千葉県第一区から第十四区までの区域において衆議院議員選挙が行われることとなったため、令和六年十月十日から衆議院議員選挙の期日までの間、それらの区域においては、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定による全ての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。

令和六年十月九日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

購読料

本号

一部

六円

購読申込先

発行者

千葉県中央区市場町一番一号

千葉県

〇四三（二二三）二六五八